

ラビット通信

発行元 / 東住吉区役所 区民企画課 なでしこラビット隊

2018年8月 発行

〒 546-8501 東住吉区東田辺1-13-4

TEL 06-4399-9990

FAX 06-6629-4564

★ 特殊詐欺被害防止啓発 1面

★ 防犯のチェックポイント・区役所キャンペーンのお知らせ・大阪府自転車条例

2面

詐欺の電話に注意しましょう! ~こんな電話は詐欺のはじまり~

息子を
名乗って

- ・カゼをひいて声がおかしい
- ・携帯電話の番号が変わった



警察官を
名乗って

- ・詐欺の犯人がなぜかあなたの通帳を持っていた
- ・犯人が持っていた名簿にあなたの名前がある

百貨店
家電量販店を
名乗って

- ・あなたのクレジットカードが使用されている
- ・警察や銀行協会には連絡しておく

このような電話があれば警察へ通報してください

大阪府東住吉警察署

犯罪にあわないためのチェックポイント

「ひったくり被害防止」

- ・歩行中バックは車道と反対側に、しっかりと持ちましょう！
- ・自転車には、ひったくり防止カバーを付けましょう！

「自転車盗難防止」

- ・自転車を止める時は少しの間でも、必ず鍵をかけましょう！
- ・盗難に遭いにくいシリンダー式リング錠などの鍵に交換しましょう！

「女性被害防止」

- ・暗い道、一人歩きはできるだけ避け、遠回りでも、明るい道人通りの多い道を選びましょう！

大阪市東住吉区役所



自転車前かごのひったくり防止カバー取付け・自転車シリンダー式リング錠の取付け・・・安全キャンペーン（矢田出張所）8月3日（金）午前10時～（区役所）8月17日（金）午後4時～です♪

大阪府自転車条例（平成28年4月1日施行）

自転車保険の加入義務化

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険の加入が義務化されました。

→保険に加入しましょう→

<高齢賠償率例>
賠償額 9,521万円

男子小学生（11歳）が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頸蓋骨折等で意識が戻らず、脳脊髄損傷を併発した状態で賠償命令。



交通安全教育の充実（学校・家庭・職場）

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭、職場における交通安全教育の実施に努めましょう。



条例の4本柱

自転車保険の加入義務化

7月1日施行

自転車の安全利用

- 高齢者のヘルメット着用
- 自転車の点検及び整備
- 反射器材の装着



交通安全教育の充実



交通ルール・マナーの向上

自転車利用者の役割



高齢者ヘルメット着用

65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘルメットは自転車で転倒したときに頭を守ってくれます。

※13歳未満の児童、幼児が自転車に乗車するときは、道路交通法により保護者がヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。



自転車の点検及び整備

反射器材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの効き等の自己点検のほか、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。



交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。

●自転車は車道の左側を走りましょう



●歩道は歩行者優先



●交差点での一時停止と安全確認



●信号を守る



●夜間はライトを点灯

